

～農業用水の渇水対策を行う集落・水利組合等を支援します～

## 令和6年度 農業用水の渇水対策事業補助金

飯山市 農林課

少雪や少雨による農業用水の渇水対策を行う市内の公共的団体に対し補助金を交付します。対策内容は、ため池や用排水路等への補給、用排水の反復利用、取水口付近の河床整理などが考えられます。

補助金の活用をお考えの団体は、市役所農林課までご相談ください。

### ○補助金の対象者は…

市内で水田へのかんがいを目的とした利水施設等を管理している集落や用水組合などの公共的団体が対象です

### ○補助対象となる経費は…

令和6年4月1日以降に行う農業用水の渇水対策、渇水被害防止対策のうち、次の経費

- ・ポンプ機器類の借上料、消耗品費、燃料費、光熱水費
- ・重機、運搬車両等の借上料
- ・その他市長が適当と認める工事請負費、原材料費および備品購入費

### ○補助金の交付額は…

(1)千曲川から直接取水している揚水施設

対象経費の 5/10 以内を交付

(2)上記以外の利水施設

対象経費の 8/10 以内を交付(上限額 30 万円)

※いずれも 1,000 円未満切り捨て

〔問い合わせ先・申請先〕

市役所 農林課 耕地林務係

電話：67-0729 FAX：62-6221

担当：宮本、上野